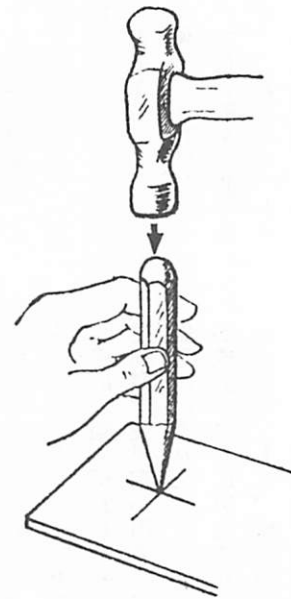


職業と教育

第二卷 第九号

- 産業教育研究連盟の発足に
あたって（巻頭言）
夏期合宿研究集会の記……………（2）
（関東会場・関西会場）
職業指導の運営（2）……………後藤 豊治…（7）
男女による仕事の評価と欲求……………（13）
ソヴェートにおける自然科学（生物）
の教育内容（1）……………杉 森 勉…（14）
第三回教科研全国大会……………池田・山口…（22）
連盟規約……………（24）
連盟だより・バックナンバー……………



9

産業教育研究連盟編集

産業教育研究連盟 の発足にあたって

前号巻頭言において、われわれは旧「職業教育研究会」を「産業教育研究連盟」と改称するについての理由をのべ、夏期合宿研究会（関東会場）での総会に諮つてその承認を経た。よつて別掲の規約に基いて、新秋九月を期して新発足することとしたのである。それは、職業教育研究会時代の研究の積み重ねが発展したものであつて、別個の立場から発足したものでないことはいふまでもない。従つて基本的には、さしたる変化はなく、今後より広汎に、産業教育全般にわたつて取り組んでいこうとする、われわれの研究態勢の整備拡充に外ならない。

産業教育の包含する内容は、極めて広汎であるし、その概念規定も万人に共通するほど明確になつていない。人によつて、いろいろな主観的な解釈がなされているよりである。戦前の実業教育を主体として、それに何かを追加していくように考へているものもあれば、職業準備・生活準備のワク内にはめりとするもの、または生産増強を中心として、技術万能を主張するもの、あるいは、それらを無系統的につきまぜ、こねあけて、わけのわからぬ言説をなすものも、しばしば見られる。

われわれは、これを現在わが国が当面している社会的混乱から来ていると見る。そして結果的には、現在の政治的権力に引きずられ、

眞の産業教育が歪められることに協力する方向へと進むことを、過去の歴史的事実からも、現実に展開されている実践の中からもいくらかでも、例証するに困らないのである。

では、眞の産業教育とは何であらうか。

われわれが探究し研究せんとするものは、実はその実体を実践的理論的につきとめようとするところにある。過去の歴史的發展のあとをたどり、現在行われている実践の中から、主観的なものもろの解釈を止揚して、客観的に歴史の必然に照して、体系的な教育原理の確立を目ざしているのである。

わが国の学制史上に、知識的教育に対して、実務的な教育が現われたのは、森文部大臣時代の明治十九年の中学校令の第一条で示した「中学校ハ実業ニ就カント欲シ、又ハ高等ノ学校ニ入ラントスルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所トス」に始まるといへよう。（相沢鯉著日本教育百年史談）これは本年

より逆つて六十九年前で、産業教育七十年記念行事が計画されている所以であらう。（註）実業教育の主眼は明治二十三年の小学校令の改正にも強く現われ、井上文部大臣になつてからは明治二十六年実業補習学校規定が出され、明治二十七年徒弟学校規定、簡易農学校規定が出された。また同年の特別議会で「実業教育費国庫補助法」が成立、直ちに実施されている。それはわが国の学制上、正系に対して傍系として、実業専門学校にまで発展したのであつた。

こうした実業教育の發達は、わが国資本主義の發達に平行したものであり、その要請と別個ではない。すなわちアジアにおける帝國主義国としての日本の為政者が、資本主義産業の發達に呼応して、

下級技術者を学校教育に求め、実務的な教育を施そうとしたものであった。従つてそこでは、全般的な人間育成というよりは、特殊な労力と技術の教育が重視され一般教育からは傍系として、社会的に軽蔑されてきたのである。

この戦前の実業教育的風潮は、戦後にもうけつがれ、産業教育を実業教育と同一視する向は決して少くない。産業教育に対する概念の混乱は、正にここに由来する点が多いといえよう。

(註)故に正しい意味では産業教育七十周年とはいえないであらう。

× ×

文学・芸術・宗教等の主として情動的な分野から、自然科学の分野に至るまで、社会的な生産や経済関係をぬきにしては、すでに成立の意義が考えられないように、民主的にして平和的な人間育成を目ざす教育の分野において、それを無視しては、無気力、無能力者を形成するに等しい。むしろ、教育は社会的産業の正常なる発展を目ざして、その上にふんまえた逞しい実践力を育成することこそ、近代教育思潮に合致する方向であると思う。

そのためには、強健なる身体や豊かな情操が必要とされるし、読書等の基礎学力の習得は、必須の条件である。それと共に、社会的に科学的に思考する能力も絶対不可欠であり、最も進歩的な技術体系を身につけることが、それに劣らず、重要な人間育成の一分野となるのである。だがそれらは別々のものではなく、総合されて将来の社会的人間の育成に役立つのである。

わが国には、学校教育における産業教育の視点は稀薄である。中学校の職業科、職業課程の高等学校において、一部その教育が行われている。しかし、その視点は、前記のように明確でなく、保守・

進歩を通じて誤つた概念に支配されている向が決して少くないのである。

× ×

われわれの目ざすものは、そうした教育概念を是正し、わが国教育の全分野にわたつて、産業教育の基本線を貫くことであり、政治的社会的に、ともすると歪められ勝ちなわが国の教育に正しい人間形成の基盤を打ち立てようとするものである。

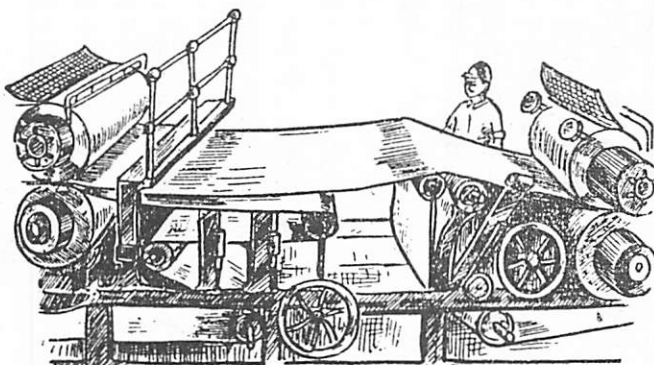
もとより教育の分野は広く

学校教育だけで解決できるものではない。社会的な諸関係や産業の現場を無視しては、成り立たない。それらの研究・調査が、常に平行して遂行されねばならないことは、規約の目的の項に掲げた通りである。それは各方面の同志各位の協力によってのみ達成することができるのである。

一九五四年九月

産業教育研究連盟

(本部 東京国学院大学
教育学研究室内)



夏期合宿研究集会の記

関東会場

★……八月七、八日

夏期合宿研究集会は、関東・関西二カ所で開催された。関東では、埼玉県産業教育振興会との共催の下に、八月六、七の両日にわたり別掲のように、百余名の参加者を得て開かれたのである。

第一日は、埼玉県春日部中学校講堂を会場として開会された。まづ埼玉県伊古田指導主事の開会の辞に始まり、長年にわたって、研究を続けて来られた、春日部中学校の研究発表が行われた。日向校長は学校経営の立場から産業教育をどう実施してきたかについて、その経緯の一端を発表、つづいて農(渡辺)商(田島)工(吉田)家庭(小川)について提出された資料によって、教育計画と実践の内容が発表された。そのあと、これについての質問が行われた。その中の主なるものを拾

つて見ると、

○時間配当について承りたい。(福島県、石井)

○技術指導の場合、現在の施設をどう運営されているか。(岐阜県、清水)

○基礎技術の体系、選択と必修の関係、麦を稲の代りにとりあげた理由、他教科との関連をどうしているか。(山形県、佐藤)

○栽培について必修にあげられた以外のものは選択で行われるのか。鶏舎と卒業後の関係。(宇都宮市、旭中)

○学習指導における危険防止(山梨県、望月)

○材料費はどうしているか。(埼玉県、杉山)

○市内の注文では限度があり、制約があると思うが、その場合の技術指導をどうするか。(甲府市、宮川)

○和裁を除かれた理由、看護と保健科との

関係について。(栃木県、齋藤)

○外部から注文をとって教材とすることは、基本的に間違っていないか。(埼玉県、西尾)

午後は一時再会され、職業教育研究会池田種生氏から挨拶をかねて全般的な説明があり、清原道寿氏からテキストに従って基本的視点、鈴木寿雄氏から教育内容選定についての考え方の説明があった。それより質問討論が行われた。

主たる問題点としては、

○人口問題と産業教育。(埼玉県、伊古田)

○社会認識の方向を示されたが、教育二法案の中で現場の悩みは多いと思う。それをどう解決するか。(新潟県、林)

○基礎的技術の範囲、農工商水産家庭の狭義と広義の解釈と断層について。(群馬県、根岸)

○働く意欲をおこさせることは大切だと思う。ソ連のポリテフニズムについて伺いたい。(山梨県、鈴木)

○職業分析の機能的具体的問題について。(山形県、長谷川)

○教育内容を技能として進めるか、小学校で習った木版のようなものは木工に発展

するか、他教科との重複をさける方法はないか。(浜松市、長谷川)

午後四時質問討議を打ち切り、直ちに職業教育研究会を産業教育研究連盟と改称するための総会に切りかえ池田氏から趣旨弁明があつて、規約草案を審議する。部分的訂正の後万場拍手を以て承認された。それより校内施設を見て、第二会場である浦和市武蔵荘に向う。夜は杉山一人氏が司会、鶴田山梨県指導主事を座長に懇談会が続けられ、各地の実状が語られた。会員が予定を突破したため、宿舎がせまく、一部の方には大宮市文化会館で宿泊してもらふこととした。

○ 第二日は、午前九時より再び武蔵荘で開かれた。農業関係(中村邦男)工商業関係(古屋正賢)家庭関係(大森和子)について、それぞれテキストによつて説明があつて後、質問討議が行われた。その中の主なるものをあげる。

- 技術を通して社会経済的理解が行われるといわれるが、技術の習得も目的となると思う。(横浜市、大綱中)
- 農業において、理科実験的なものはやつても無意義だといわれたが、大経営は生

徒の勞力奉仕、教師の過勞となる。試験的なものも必要と思う。(福島県、石井)

○ 工業において修理を独立して出した理由について。(埼玉県、日向)

○ 基本的ブロックにこだわつては、實際的に進められない。農村開発、多角的経営などと大きく取組まねばならない。農村の学校では、青色申告とか原動機が重要である。(福島県、井上)

○ 家庭科では人格の育成が必要で、技術教育だけでは足りない。家族関係がとりあげられなくてはならない。(山梨県、深沢)

これより家庭科を中心に論議され、家族関係については特に多くの発言があつた。新潟県藤田かつよ、同上村英、同池田ハナ、栃木県渡辺恒子の諸氏からは、それについての見解が述べられた。

○ 家庭科について男子も意見を述べることが大切である。(静岡県、三カ日中)

○ 技術教育一点ばかりではいけない。わが校では生徒が自ら進んで働き計画する。経験させることが大切である。(埼玉県、川鍋)

○ この案を見て職業教育研究会に望みたいこと。

1、農・工・商・家庭とわけることに反対しながら、何だかセクシヨナリズムの感がある。統一したものを示してほしい。

2、家庭科の相手を女子とする考え方は間違つている。そこにすつきりしないものが残されている。(浜松市、長谷川)

やがて正午になつたので、閉会することとし、池田氏の閉会の辞によつて幕を閉ぢて、駐食後懇談の後散会した。(要点記録、A記者)

編集記者より

本記録中の発言内容は、紙面の関係で重要と思ふ点をごく簡単に示したのでその全部ではありません。誤られる点もあるかもしれませんが、御諒承願います。(関西会場の場合も同じ)

出席者名

福島県伊達郡石戸中(長)
石川郡中谷中(長)
双葉郡標葉中
栃木県河内郡城山中
塩谷郡熱田中
同 阿久津中
河内郡高尾中
宇都宮市一条中

井上 常吉
菊池 清
石井 六郎
龜山 重雄
上川 眞澄
市川 眞澄
川又 澄高
川島 平八郎

商業的分野を中心に討議された、

関西会場（宝塚荘）八月十一、十二日

関西会場では、八月十一、十二の両日、兵庫宝塚町宝塚荘で、大阪市中学校教育研究会との共催で開催された。参集するもの、別掲のように六十名に達した

第一日午前十時二十分、大阪市教育委員会指導課中野順治郎氏司会の下に開会され、主催者として職業教育研究会を代表して池田種子氏の開会の挨拶、つづいてテキストによって清原道寿氏の基本視点についての説明があり、同じく鈴木寿雄氏から教育内容設定の方針が述べられた。それより十二時十分まで質問討議が行われた。

ここでは、大阪市扇町商業高校長中村一氏の意見として、今後の日本は新しい産業の開發が必要であり、原料の輸入、市場の確保がなくては、失業の対策が立たない。世界の動向は、科学方能よりも人間同志の話しあいによって、福祉世界に向う意向が強く働いているように見える。人間の良識

と、人權が大事だとい考え方に徹して、福祉世界を築くという産業教育でなくてはならないと強調された。

また兵庫郡梁瀬中学校の井上健一氏からは、あまり技術教育のみを主張すると、テクニーク主義に解されやすい。より大きな基礎に立つ、平和的生産人の内容が示さるべきではないか。家庭においても、家族関係をぬきにして、技術だけに重点をおくことは疑問である。

○ 午後は一時再会、池田種子氏司会、教育内容について農業関係は中村邦男氏、工業関係は長谷川淳氏、商業関係は大阪市立桜宝中学校校長山田明氏外二名によって説明された。

商業関係については、本年六月以来職業教育研究会より依頼して、大阪府で委員会が構成されて研究が進められたもので、ば

う大な資料が本研究集会に提出され、それについての討議に重点をおいたのである。従って他の関係の中におりこんだのではあるが、説明時間も特に長い時間をとるようになった。

そのあと大森和子氏より家庭関係の説明があつて、全般的に質問討議に入る。それは午後三時より五時まで、二時間にわたつて続けられ、農・工・家庭関係にも、いろいろな問題が指摘されたが、討議に重点をおいた商業関係の原案（資料三十ページにわたるもの）に集中され、活発な討議が行われた。

最も問題となつた所は「職業・家庭科における商業的教育内容の性格」であつて、中学校の商業的教育は、Business-Education としておさえ、生産・流通・消費にわたることが確認された。「流通に関する教育内容選定の基本的視点」については、その内容に多くの問題点があり、社会的傾向の強いことが指摘された。原案者側としては、時日の関係で分析的研究をとげた中間的な発表であり、最後に到達した教育内容の提示も、なほしほる必要があり、中学校の実際にあてはめての考察は今後に残されているとの冒明があつた。その限りに

おいては、スジの通った研究であつて、研究委員会の努力には深い敬意を表した。

これにからんで、他の方面にも重要な発言があり、農業関係では、わら加工が問題となり、工業関係・家庭関係でも種々な点が問題となつたが紙数の関係で制愛する。何しろ照りつける眞夏の炎暑は、会場に反射して蒸すような暑さである。それをも物ともしない発言が活発で、白熱的な討議がつづいたが、ここで夕食をとり入浴することにして休けい。

○

夜は午後七時三十分から中野氏司会によつて再会。地方報告をかねて懇談会という形で進められた。まづ島根県光中学校長吾郷氏より「英語と職業」の選択の問題についての発言があり、行政上改訂の必要が会員から意見が述べられた。つづいて工業関係の化学のブロックについて、大阪市教委指導課吉永実氏から訂正意見が述べられた。専門的な点ではあつたが、今後の研究すべき問題として有益な指摘であつた。商業関係については、京都市上京中学校島田壯一氏の複式簿記に関する実践面からの発言が注目された。すでに時間は九時半をすぎたので、第一日を閉会として、交々雑談しながら床についた。

○

第二日は午前九時に開会、池田氏司会の下に、今後の実践活動について話し合うことになる。最初に商業関係について大阪市委員側から訂正箇所が発表されて、それを承認した。京都市の島田氏からは前日に引つづいて単式簿記は前近代的だから、複式簿記によつて、単式は補助簿として扱うべきことが強調され、その他の会員からも、職業教育研究会のテキスト、商業関係の教育内容の訂正意見が述べられた。熊本県人吉第二中の谷甲太氏からは、実状として職・家科四時間の中一時間を職業指導にあてていることが報告され、それについて後藤豊治氏から、職・家科と職業指導の関係について説明がなされた。

ここで今回の研究集会の第三議題となつていた「男女共通・傾斜」の問題が上程され、別府市山ノ手中の立川武夫氏より発言があり産業教育が職・家中心に行われ、指導者の問題、他教科の関心が低いことが指摘された。

男女共通については、長谷川氏から義務教育として最初男女共通が考えられたが、教育内容によつて男女の性別によつて差異があるとのことで傾斜が考えられたことの説明があり、鈴木寿雄氏からは傾斜は、現

状への妥協であると述べられた。産業教育は職・家中心ではないので、他教科の任務が検討されなくてはならないとの意見、大阪市における指導者のための技術講習の例職業補導所の利用などの説明がなされた。

つぎに家庭関係に及び、女子特有の領域があるのか、あればそれは何かの疑問が投げかけられ、大阪市教育指導課の菅原好子氏始め女子側からの活発な発言があり、結論を得るに至らなかつたが、様々の角度から検討されたのであつた。かくて正午に至つたので、やむなくとどめることとして、大阪市中学校教育研究会職業科部長川村市衛氏の閉会の挨拶によつて幕を閉じた。(要点記録、B記者)

出席者名

京都府学芸大職業指導研究室
京都市上京中
船井郡船南中
同
南桑田郡亀岡中
同
能野郡高竜中
同
神戸市生田区楠中
駒ヶ林中
兵庫県山田市梁瀬中
同
世古口一夫
島田壯一
世木郁夫
山内夏子
今西修
井口重夫
角尾善雄
瀬尾克巳
土居一
枳上健一
井上正威
習田威

職業指導の実際運営について (二)

後 藤 豊 治

職業指導の実際運営・諸活動について、系統的に細部の点までたどって述べることは、この小論でよくするところではない。

今回は前にのべた基本的視點(本誌・本年第六号)をにらみながら、重要であり、かつやればできることであるのを見のがされている点を指摘するため、職業指導主事への質問を提出し、その実践計画や活動をふりかえつてもらうことにする。

一、職業情報の提供に関して

1、あなたの学校の生徒の職業意識はどういう特徴をもっているか。

まず生徒の職業意識を知る根拠となる資料があるかどうか。あるとしたら、職業についての知識、職業への希望・理想・意欲、これらを支えている職業観などにおいて、どういう特徴があるのか。とくに不十分な点やゆがみが解釈し出されているかどうか。さらに個人的特徴についてまでほり下げられ、とくに問題となるようなものについては、個人調査票に明細に記録されているかどうか。

以上のことは、ひとり職業情報提供にだけかかわることではないけれども、職業情報提供の重点をどこにおくかを見きわめ、計画し

ていく最大の手がかりになることだからである。ほり大な情報体系をまんべんなく散漫に提供していくことは、労多くしてしかも意味がうすく、しかも困難なことでもあろう。いずれどこかに重点をおかなければならないが、それをどこにおくかをきめるのは、右にあげたような生徒の実際にはかならない。集団的に、あるいは個別的に提供するにしろ、このような手がかりなしには有効な情報提供活動は行われない。

2、あなたの学校の教育計画のうちで、職業に関する情報提供の機会がどれだけあり、どういう内容にわたっているか把握されているかどうか。

あなたはひとりで、情報提供の直接的なしごとを全部ひきうけつもりではあるまい。せいぜい相談に際して知識不十分とみられる個々のケースに即して提供することが、あなたが直接できることすべてであらう。他は教育のあらゆる部面における機会を確保し、コントロールしていくことだ。

そこでまず少くともカリキュラムを検討し、教科学習における機会と内容がしらべられていなければならないが、どうか。機会があるのにネグレクトされているのはどこか。(1)と照合して、重要だ

がおとされているものにもどんなものがあるか。それはどの教科のどの部分で提供の機会があるか、など。

もちろん、これはかなり困難な作業に属する。しかし(1)で見出された重点に関する情報をおとさないように計画するには、どうしても必要なしごとである。

教科学習においては機会を見出せない情報で、重要なものについては、他に機会を求め、計画し、推進していかなければならないことはもちろんである。

3、アーティキュレーションとよばれる方法は有効であると思うが計画されているか。

これは通常、職場や上級学校の人にかけてもらって、職業生活や学校生活についての話をきき、就職や進学の条件・方法などをきくことをいう。このような手段が計画されているだろうか。

この方法はたいいていの手引書、指導書にあげられているが、大體情報の伝達の意味にとどまっているばかりが多い。しかし、これはもつと意義あるやり方にかえることができる。すなわち、(やり方) なるべく若い卒業生をまねく。たまに帰省したものなどで逃しなく招き、慰労・歓迎をかねて催す。卒業生の報告について座談会形式で、質問討議と発展させる。討議のばあい、卒業生には教師と共に助言者となつてもらう。

(意義) ○卒業生の補導・慰労・激励の有効な場になる。

○卒業生の学校との結びつきを促進する。

○かざり気のない情報が得やすい。

○単に知識受容にとどまらず、積極的探求のきっかけになる。

○(5)でのべる効果。

このような方法を漸次拡大し、継続していくことによつて、教師・在校生・卒業生ともに得るところは大きくなると確信する。

4、学校図書室に職業情報を提供するのに有効な図書や資料が整備されているか。

職業観や職業知識のゆがみや不足が見出された個人に対して、あなたはどのような助力をするか。関連ある図書や資料に目を通させ、さらに話合ひというののも一つのいき方だが、そのような助力が与えられるように、図書や資料は整備されているだろうか。

それぞれの会社や工場が出したパンフレットでは心もとない。近江絹糸の例もある。むしろ(3)のようなばあいの記録や就職した卒業生からの通信集録などの方が有効である。また「雨の日も風の日も」とか「日本の労働者」その他すでに出版されたかなり多くの図書をごぞんじだろうか。適当な図書資料が少ないことはたしかだが、いたずらにそれをなげいて日を送るのは怠慢のそしりを免れない。新聞の切りぬきでも累積していけばバカにならない。ホームルーム活動計画によく組みこまれている「読書指導」のばあいなど、すでにこんな図書・資料を提供して、発表・討議を促進するよう示唆されるがよい。

5、職業に関する生徒の研究発表や討議の機会が計画されているか。

すでに(3)や(4)に関連してふれたが、他にも機会が求められるべきだと思う。あなたの計画の中にそれが見出せるだろうか。

これまで、職業情報の提供といえ、単に生徒に伝えるというだけで、主体的に情報をうけとめるような態度を形成する意図と訓練が欠けていた。例えば見学を行うにしても、見学内容の概要を事前

に与^へえることはされても、一つの問題意識をもって観察するようにははかられなかったし、事後見学した事実を中心に討議し、解釈していくというような手続きもとられていなかった。

このような活動では、生徒は雑多な情報の中におぼれこんでしまうことはあっても、情報の信頼度を評価し、主体的につかみとってより強力な自己発展の契機とすることはできなかったはずである。

以上筆者の持っている基本的視点から、情報提供活動はこうなればならないということ、二・三の具体的活動を通して示したつもりである。もちろんほかに類書があげるような多くの機会・方法はある。それらについて工夫し努力してもらうことはよい。しかしその工夫・努力の指向方向は、あくまで生徒が職業に関する知識を主体的につかみとり、自己発展の契機として生かすことができるようにすること以外にない。この視点から機会・方法を編成し駆使することが何より肝要である。あまり広い範囲の情報を与えようと努力することより、このねらいをはたすことが先決である。

二、相談について

1、職業情報提供に関する設問(1)はここにも提出できる。

すなわち、生徒の職業観や職業への理想・意欲などの著しい未熟さやゆがみが見出されたら、そのケースこそまず相談の対象とすべきだが、どうであるか。

2、一年生や二年生に対しても相談の機会はひらかれているか。計画されているか。

三年生になってから、というのが相談の不文律のようになってい

るが、これはおかしなことである。なぜなら、一・二年では職業的発達上の問題、職業人としての資質発達上の問題はなくて、三年になってから急に問題が発生するということになってしまいうさだからである。

進路選択ということは卒業期の問題に相違ないが、これとても先行するながい指導過程があつてこそ、賢明に解決できることである。まして単に「選択」だけが問題でなく、望ましい職業人としての資質の発展と自覚への援助が職業指導のねらいであると考えたら、三年生だけにしか相談の機会がひらかれていないということ、たしかにおかしいことだ。「就職の世話のための相談」ではないことをはっきりしておかなければならない。

3、就職希望のものだけでなく、すべての生徒に対して相談の機会がひらかれているか。

現在就職を希望しているものだけが、将来職業人となるのではなく、すべての生徒がそらうだ。すべての生徒が望ましい職業人として育つことを期待しなければならぬし、それを評価し、授ける相談の対象はしたがってすべての生徒である。ここでも「就職の世話のための相談」ではないことをはっきりしておきたい。

4、あなたが相談に応ずる問題は、選職上の直接的なことからきびしく限定されてはいないか。

たしかに「選職」も生徒が当面する一つの問題として、解決への援助が必要である。しかしそれを含めて、生徒の資質の発展を問題にするかぎり、それは人格性のすべての面にかかわりをもつ。前にも述べたが、その意味では、あなたはむしろ「職業相談員」というより、「一般相談員」でなければならぬわけだ。一般相談員とし

ての職能のキソの上に、職業相談員としての職能がある。とりあける問題についても同様であつて、直接選職上の問題にきびしく限つてしまうと、問題の本質が見失われるおそれがある。

5、あなたのしごとと、公共職業安定所の相談員のしごととの相違点はどこに見出せるか。

公共職業安定所の相談員は、職業安定法にもとづいて、職業安定のためのサービスのしごとをしている。あなたは生徒教育のしごとをしている。それが全く同じだとするとおかしい。安定所の係員はよく鑑別し、しわけをし、適切と思われる職業へふりむけることをやっている。それはそれなりに正しい。あなたはその下りけをやるのではない。賢明に進路をえらび、生活計画をたてる能力・態度の発展をたすけること、さらにそれは望ましい職業人としての資質の発展のうちに含まれているのだから、この大本のねらいを達成するため、個人を援助することがあなたのしごとということになる。

6、ホームルーム担当教師は生徒とあなたの間立って、熱心で親切な仲介者になつてゐるか。

いくらあなたが熱心で精力的であつても、全対象をすべて見守つていくことも、問題に応じて相談をひきうけることも可能ではない。その機能のかなりの部分まで、ホームルーム担当教師がひきうけ、あなたがそれを指導し、統制していくことが必要。ただ、ケースによつてあなたへの相談にスムーズに引きつがれるようになしなくみになつてゐることが重要。

子並によつては「相談受付箱」なるものが設けられ、生徒各自と相談員とを直接つなぐよりはかられているようだが、一長一短あり。やはりホームルーム担当教師が生徒の示す兆候に敏感であると

ともに、生徒との親近関係を保ち、生徒の問題について逸せず援助するしくみが必要である。(第七号参照)

7、あなたは「指示者」や「訓戒者」になつてしまふことが多くはないか。

相談のねらいは、いわば生徒の「本意」をみずからかえさせることにある。生徒のためにあなたが何かをしてやることでもなければ、不本意ながらあなたの意見や指示にしたがわせることでもない。つまり望ましい資質の自己発展をたすけることによつて、将来生ずる問題に賢明に対処していくことを期待している。

「就職あつせんのための相談」といふふりにとると、往々性急な「指示」や「訓戒」におちいりやすいし、しかも先行する指導過程がないばあい、このことはいつそり甚しくなる。そしてその結果、生徒は自らの行動責任をとらず、相談者の責任に帰してしまふことにもなりやすい。

8、あなたは、劇や討議などが、そのメンバーである個人の意見や態度を交容する学習の場になることを考えてみたことがあるか。

プレイ・セラピーといふことは耳にされると思う。集団行動がしくまれ、適当にコントロールされ、かつ適切な自省過程(フイード・バック)をふくむならば、集団行動がよりよく学習され、同時に集団所属メンバーの意識と行動を効果的に交容する。これはグループ・ダイナミックスの理論が教えるところである。

とすれば、カウンセラーとカウンセラーがつくり出す力動的な場のかわりに、カウンセラーたちを一定の集団(例えば討議集団や劇のスタッフ)に所属させ、その行動をコントロールすることで、カウンセリングと同様な、あるいはそれ以上の効果を期待できるので

はないか。実は、一の方は、こゝろいり効果をもねらういみでのべてある。

例えば、最近数年間の卒業生中、職業的発達上問題になるケースをいくつかとり上げ、ケース・スタディを試み、問題発生条件を明かにすること、というのは、当面やってほしいしごととして、第七号小論の末尾にのべておいたことだが、これなどこの方法に利用できる。このケースの人物、性格のあらまし、職業環境条件のあらましをゆるい脚本にするか、あるいは劇メンバーに伝えておいて、自発的に劇をやらせる。劇をやりながら、自己評価し、討議していくうちに、各メンバーの意識や行動の進歩的改造をはたしうるといふことになる。

とくに実践において研究さるべきことのひとつであらう。

(この項については、「教育学大辞典」(岩崎書店、巻末増補部分「社会心理学」)や、「グループダイナミクス研究」第一・二輯(理想社)、さらには、中国にやける学習の方式について報告されているものなど参照されるとよい。)

三、個人資料の収集、個人理解について

1、あなたは卒業生について、ことに職業的発達において問題のある卒業生について、詳細なケース・スタディを試みたことがあるだろうか。

これは指導対象理解の直接のしごとではない。しかし職業指導実践において、いかなる面の援助を強化すべきであるかをさし示すと同時に、個人理解のすじ道を示してくれるものである。つまり、新しく入った職場で全く意気銷沈し、欠勤がちであるとか、半年にし

てすでに二回の転職しているとかのケースを詳細に検討することによって、そのような問題(不適応)の発生した条件を明かにすることができるといえる。あるいは身体的不整合が主因として見出されるかもしれないし、職場における人間関係のまずさが本人を堪えられなかつた条件としてうかび出てくることもある。このような研究の累積が、あなたに指導の方向を示す基盤となる個人の特質理解のすじ道を教示することになるはずである。

生徒とともに、指導の初期段階で、このようなケース研究を試みるなら、生徒にとっても、これからの自己批評をするための有効な学習の場となる。もちろん生徒の自己批評の方向を消極、退嬰的にしないためには、その後の指導が重要であるわけだ。

2、あなたは種々の心理学的検査の意味や限界を了解した上で、それを実施しておられるか。

中心になる適性検査をとり上げてみよう。簡単にいって、これは将来の職業的成功予見のための有力な検査とされている。ところがこの検査は、現実事態をかなり簡約化した条件を設定し、その条件下における反応によって性能を判定する。この限り問題はない。ただ適性検査を重視する者に、どうかすると、(単純な作業—性能)の対応関係をそのまま(職業生活—人間)の対応関係におきかえようとするあやまちが生じやすい。

職業的成功を規定するものは、情意的要因を基盤に知的要因が考えられ、身体的要因も参与する。さらに外的要因として「作業環境」「労働条件」「職業上の機会」「人間関係」などの諸要因の参与をみとめなければならぬとすると(本会機関誌No.7やよび10、「適性検査の限界」鈴木寿男、参照)われわれは適性検査の限界を

いっそう研究しておかなければならない。

他の検査についても、同様のことがいえよう。

3、あなたの主要関心は生徒の局部的特徴ではなく、それらの統一された人格性とその評価におかれているか。

(2)と関連することだが、消極的に職業生活に適應していくにしろ、積極的に職業生活の更新行動を展開していくにしろ、それは人格の局部の特徴にかかわるといふより、統一された人格性にかかわるものと考ええる。

人格性のなり立ちを理解するには、発達史的に規定された面、社会的場によって規定された面、自我意識により規定される面などの諸面から追求していかなければならない。つまり個人についての詳細なケース・スタディの遂行によって、個人は正しく詳細され、それぞれに指導の方向はえられる。

4、あなたは生活綴方や職業的体験記録などに生徒理解の場を求めることができるか。

自己や社会をしっかりとらした目でみつめ、表現したこれらのものが、教師にとって生徒理解の場にならないはずはないし、指導の生々しい手がかりを与えてくれるはずだ。フォーマルな検査だけにたよらず、このようなインフォーマルな(いままでは少くともこううけとられている)しかし生々とした方法の駆使も研究されなければならないだろう。これは単

なる作者分析とはちがう。構成的な指導過程なしにはこの表現そのものも進歩しないという関係をもっているのだから。

以上主要機能領域についての主要な活動方向を示す設問しか果しえなかつた。これらの設問がになつてきている意味を了解され、一つずつ着手し実践されるよう祈りたい。

編集子より——次号(十月号)には、実践家の職業指導座談会の記事を入れる予定です。

後藤豊治・小野禎一 共著

職業指導新論

(A 5 判 二八〇頁)
三〇〇円 千四〇〇円

職業指導主事制に備えて!

本書は現在中学校で行われている職業指導の全般を示すと共に、これに対する新しい心理学的立場から検討した名著として好評を博している。いよいよ文部省より職業指導主事をおくという通牒が出された今日、本書は各中学校で必読の書となつた。職業指導の新分野を開拓するためにぜひ一読をすすめる。(職業教育研究会推せん)

発行所 立川図書株式会社

東京都中央区銀座東五ノ五
振替 東京 八三三一四番

男女によつて仕事に対する

評価と欲求はいかにちがうか

一九五二年から五三年にかけて、ロスアン

ゼルス市の職業指導課程を受講した高等学校
上級生、男四一六名、女三七三名に、つぎの
ような質問紙法によつて調査した。

「もし、あなたが仕事を選ぶとしたら、つ

ぎの仕事のうちでどれを選びますか。一つを
選びなさい。

- (a) あなたが指導者となりうるような仕事
- (b) 大変興味のある仕事
- (c) あなたの仲間から大変尊敬されるような
仕事

- (d) あなたが親方になりうるような仕事
- (e) 絶対に安全な仕事
- (f) あなたの感情や、考えや、才能や、技能
が発揮できるような仕事

- (g) 高い給料の仕事
- (h) あなた自身の名前が出たり、あるいは有
名になれるような仕事

- (i) 他の人のためになるような仕事
- (j) 多かれ、少かれあなた自身のためになる

ような仕事

この調査の結果はつぎのとおりである。

	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)
指導者	三	二	二	三	四	二	一	二	一	一
興味	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
権力	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
安全	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
自己表示	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
利益	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
名声	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
社会的奉仕	六	六	六	六	六	六	六	六	六	六
独立性	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三	一三
興味ある仕事	二八	二八	二八	二八	二八	二八	二八	二八	二八	二八
興味が強い仕事	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
自分が望む仕事	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二
他人が望む仕事	二	二	二	二	二	二	二	二	二	二

この表を見ると、(B)の「興味ある仕事」で
は、女子は男子よりもこの領域に仕事を欲し
ている。他方(J)の「多少とも、自分自身のた
めになる仕事」については、反対に男子の方
が女子よりも多くなっている。(D)(G)でも同様
である。ところが(I)の「社会奉仕」の仕事で
は、女子の方がかなり多くなっている。

要するに、男子においては、権力、利益、

独立が積極的に望まれているが、女子におい
ては、興味や社会奉仕の仕事が望まれてい
る。

右の調査は、仕事の選択に当って、男女の
間に、差があることをはっきりと示してい
る。攻撃的な男性は外部におどり出て親方に
なったり、自分のために働いたり、お金をも
うけたりして活躍する。服従的な女子は「興
味」ある仕事や、他人を援助する仕事をえよ
りと欲する。

しかしながら、このような個人調査から、実
際の職業選択を類推することは明に誤である
し、青年時代の主観的な評価や願望が、たと
え現在はそうであっても、成人になった時に
も不変であるとは考えられぬところである。

この調査者は調査の結論として、職業に対
する評価と欲求が青年においては、性の差に
よつてちがいがあつて、それは個人的な心理の
枠の内部で、ひとりできめられてしまふの
でなく、その人が現に属しており、かつ生活
感情の中に食ひ入っている外部因子、広くい
えば社会的経済的状况に強く影響されるもの
であることを強調している。(山口富造)

〔附記〕 Personnel and Guidance,

1954 4月号 S. L. Singer の論文の要約。

(二) 六年級の教育内容

(三) 七年級の教育内容

三、プログラムの分析

一、教育内容設定の基本的な立場

学校における自然科学の授業内容はこの科目の教育・訓育任務および基本的教授法原則（科学性、系統性、理解の容易さ等）に一致しなければならない。

ブルジョア的方法の代表者たちは内容の意義を過少評価して教授の方法を最も大切なものと考えている。このような見解を最近までベ・エ・ライコフ教授が守ってきた。内容と方法はお互に密接に関連しているが、しかし内容の方が主要なものである。学問の内容は研究方法を決定する。後者は内容そのものに立脚している様なものである。同じことが学校における自然科学の授業についてもいえることができる。たとえば、ミチュエーリンおよびパヴロフの学説に基づいて研究された植物学および動物学のプログラムには、それに適切な教授法が必要である。すなわち植物や動物の観察、その成長や発達についての観察、見学旅行、植物の栽培や動物の飼育の実地作業などが必要である。だからソヴェトの学校においては教授内容に多大の注意を払うのである。

学校の自然科学の授業内容の決定は重要問題であるばかりでなく、複雑な事柄である。自然に関する学問と「自然科学の基礎」を含んだ学校の授業は、内容に共通なものを持ちながら、同時にお互いに著しく異っている。まず第一にその課題が全く異っていることで

ある。自然に関する学問の課題は、社会主義社会のためにこの学問を利用することを目的として自然の合法性を将来如何に研究するかということにある。学校における自然科学の授業の課題は共産主義社会の未来の建設者たる成長する世代を共産主義的に訓育することにある。学問と学校の授業の占める材料の容量の相異はきわめて大きい。自然に関する学問は巨大な材料をもっているが、その非常にわずかな一部分を学校の授業は含んでいるに過ぎないのである。

学校の自然科学の授業内容の決定に際しては、科学の基礎を生徒が理解するために、またこの科目に課せられた教育・訓育課題の解決のために必要欠く可からざる最も基本的なものを、自然に関する学問の宝庫から取捨選択しなければならない。学校の植物学および動物学の授業はそれぞれの学問の材料を利用して、その縮刷版を作るのではなくして、その教育・訓育課題に適応した特性を生かすことである。

教材の内容とその徹底的研究は、プログラムによって決定される。一九三一年九月五日付の学校に関するベ・カ・ペ（全同盟共産党——ボリシエヴィキ）中央委員会の決議では、つぎのように提案された「連邦共和国の人民教育委員会はプログラムの科学的マルキシズムの研究を直ちに組織し、それによって系統的知識の正確な準備サークルを確保する。」一九三二年にはこの指示に基づいてつぎのような研究順序のプログラムを組んだ。

一、二年級——自然の全般的紹介。三年級——無生命自然界（土壌および有用動物、空気、水および植物）。四年級——植物（完結）、動物および人体の構造。五年級——植物学（形態、解剖お

よび生理の要素)。六年級——植物学の授業の完結(分類)および動物学。七年級——動物学、八年級——人体の解剖および生理。九年級——進化論学説。十年級——地質学および鉱物学。

一九三二年に採決された自然科学の教案はその後数年間に若干修正された。初めの三年級までは、自然科学は独立の教科として除外されて、現在では解説講読と関連して研究されている。しかしこれについては特別の実物授業が設けられて、そこで実験や観察が行われる。四年級では、五年級における植物界の研究に必要な序論として無生物界(水・空気・有用鉱物・土壌)の授業が行われる。この授業で生徒は水・液体・酸素・炭酸ガス等に関する初歩知識を授けられる。この知識なくしては植物内で行われる生命の過程(栄養、呼吸)を最も一般的な形でさえも理解することができないからである。

中学校では前述の科目——植物学および動物学を教える。

高等学校では一九三九年にアカデミー会員テ・デ・ルイセンコが個人的に参加して進化論学説に改訂を加えて、モルガン説——メンデル説が除外され「ダーウイン説の基礎」という新しい名称をつけた。

一九四一年には十年級のプログラムから地質学と鉱物学の授業を削除した。

一九三二年から一九四八年まで五——七年級の植物学および動物学の授業内容は本質的な変更がなかった。しかしプログラムの最初の一文に含まれた余り理解し難い材料を扱った箇所に着しい縮少(特に動物学について)を行った。

一九四八年にはヴェ・イ・レーニン名称同盟農業科学アカデミーの会議の決議によって、生物学のプログラムには将来利用しえなくなるような本質的欠陥のあることが明かにされた。それはプログラム中の生物学の説明がミチュエーリン学説に基づいていなかったからである。

「植物および動物有機体は生活条件との統一において研究されてきたのではなくして、『周囲の環境に依存して』研究されてきたに過ぎない。それによって生徒は有機界の生命と発展について正しい弁証法的・唯物論的概念を受けることができなかった(一九四八年の新しいプログラムの解説書)」

「周囲の環境に依存する」という漠然たる方式化によってウアイスマンの説明をしたり、生活条件と遊離して有機体の研究をすることができたのである。ア・ア・バラモノフ教授は一九四五年発行の著書「ダーウイン論教程」の中でつぎのように書いている。「有機体に独立のシステムを構成し、周囲の環境も異ったシステムを形成している。二つのこのシステムは全く異った合法則性に基ずいて発展する……。環境の変化と有機体の変化性の方向は互に独立して依存することはない」

ウアイスマン説の支持者たちは有機体を生活条件から引き離してしまつた結果、環境の影響とは無関係な特別の「遺伝物質」が有機体中に存在するという観念論的な説明を行う。ミチュエーリン学説によれば、「有機体とその生活に必要な条件とは唯一つである」(テ・デ・ルイセンコ)

古いプログラム中のこの問題に関する漠然たる、また従つて間違つた公式は修正を必要とした。

その上、古いプログラムによる「生物学科の研究は敘述的性格をおび、生徒の自然研究に対する積極的な態度を伸ばしてやることのできなかつた」(新しいプログラムの解説書)

しかるにミチューリン学説は、自然の研究と社会主義社会のため
の自然改造を目指したものである。

「われわれは自然の恩恵を待つわけには行かない。自然から恩恵を取り出す——これがわれわれの任務である」というミチューリンのスローガンは、生物学を学ぶすべてのソヴィエトの生徒にとつても指導的スローガンでなければならぬ。このスローガンを各生徒が深く意識しなければならぬのみならず、これを卑近な形で生活の中に生かさねばならない(学校附属農園で植物を栽培する時、高收穫を得ること、その地方で新しい植物を栽培すること、農業の害敵と闘うこと、高收穫グループを組織することなどによつて)。

社会主義農業の実際面でミチューリン学説は、その力を得て将来の発展を約束されている。生物学の教授は実際と理論の関連性を表わさなければならぬ。しかるに解説書には、さらにつぎのように強調されている「加工作物と家畜の発展の管理問題は、プログラム中から洩れており、かつ農業技術および動物飼育の教示は、教科の偶然的飾り物になつてしまつてゐる」

社会主義建設の実際との関連は、従前のプログラム中にもあるにはあつたが、それは全く「関連」の性格を持つたもので、実際と理論の統一を持つものではなかつた。ミチューリン学説においては、理論は実際と密接不離に関連している。ミチューリンの結論はすべて実際から引き出されたものである——ここにその力と不滅の所以があるのである。またそのすべてが実際の向上を目指すものであ

る。ミチューリンの農業技術と動物飼育は理論的結論に基づいてゐる。ルイセンコがその報告「生物学の立場について」の中で指摘したように、「農業科学は生きもの——植物、動物、微生物を取り扱まれる。生物学が生物の生活と発達、合法則性をより深く究めれば、それに比例して農業科学は効果を發揮する。その本質からいえば、農学は生物学によつて不滅である。農学の理論を語ること——それは植物・動物・微生物の生活と発達の合法則性の発見と理解について語ることを意味する」。

従来のプログラム中に、社会主義建設の実際と生物学の材料との「関連」が、ミチューリン生物学に見られる実際と理論の統一に適應しなかつたのは当然である。古いプログラム中には、ミチューリン学説に基づいて植物や動物の発達をどのようにに管理し、その品種をどのようにに改造すべきか(たとえば春蒔き小麦の秋蒔きへ、秋蒔きを春蒔きへ改造すること、新しい高生産性コストロマ種乳牛の養成)をしめす材料も見られなかつた。

古いプログラムの本質的欠陥は、ウアイスマン——モルガン主義が反動的観念的偏向として暴露されなかつたのみか、個々の問題の論述中における現れさえも見かけられなかつたことである。

この欠陥は「ダーウイン説の基礎」に關係するばかりでなく、植物学と動物学のプログラムにも關係がある。たとえば、適切な栽培や飼養を行わずに、異種交配のみによつて植物や動物の新品種を仕上げるという問題の記述は、もはやウアイスマン——モルガンの論述の誤りである。ミチューリン学説によれば、決定的意義を有するものは、それぞれの条件における雑種の養成にすぎないのである。

植物学の授業でも、動物学の授業でも、周囲の環境と有機体の変化の無関係、外部諸条件の作用の結果、同様に仕付けると仕付けな
いとの結果生ずる特性の遺伝に関するウアイスマン——モルガン説
の間違った立場を暴露しなければならない。

以上指摘したプログラムの本質的欠陥の発見の結果、ミチユーリ
ン学説に基づいて立てた新しいプログラムを作ることが必要になっ
た。

一九四八——四九学年度から施行された新プログラムによって、
ミチユーリン生物学を生徒に教えることができるようになり、それ
によってソヴェトの学校における自然科学の教授を一層高水準に引
き上げることができた。

アカデミー会員イ・ペ・パヴロフの生理学の諸問題に捧げたソ連
科学アカデミーおよび医学アカデミーの会議は、人体の解剖および
生理の授業の改訂のみならず、パヴロフ学説に基づく動物学の授業
の改訂の必要性をも指摘した。

生物学の教師は、自分が行う教授のプログラムを詳細に研究し、
それを注意深く十分分析しなければならない。しかしプログラムを
分析する前に、その内容を研究しなければならない。

二、プログラムの内容

(一) 五年級の教育内容

五年級では植物学を学ぶ。植物学のプログラムは、基本的にはミ
チユーリン学説から見た植物の構造と生活に関する材料を含む。

最初のテーマ「序論」(一時間)では植物に関する科学としての植

物学概念を与え、人間生活における植物の意義を説明し、三百種
以上の漿果を創造したイ・ヴェ・ミチユーリンおよびその学説の継
承者テ・デ・ルイセンコを初めて紹介する。生徒に、社会主義社会
のためにこそ研究を必要とする自然に対する態度を決定するスロー
ガンとして、イ・ヴェ・ミチユーリンのつぎのような基本スローガ
ンを教える「われわれは自然の恩恵を待つ訳には行かない。自然か
ら恩恵を引き出すこと——これがわれわれの任務である。」

つぎの七つのテーマでは**顕花植物を例として植物の構造と生活を**
教える。

テーマ「**自然および農業における植物**」(三時間)では地方の庭
園・田畑・野原の各種植物を紹介する。この際生徒は樹木・藪・
草・一年生・二年生および多年生植物について、また秋蒔き・春蒔
き植物について概念を与えられる。またこの同じテーマで植物の器
官(根・幹・葉・花)の概念を与える。

自然への見学旅行により、また学校附属農場において学習を行
い、そこで生徒は各種植物の生長に必要な諸条件の要求の相異をま
なぶ。(秋蒔きおよび春蒔き植物)生徒 植物学研究の第一歩から
植物とその生活条件の統一についてのミチユーリン学説の基本命題
の理解へと近ずいて行く。

テーマ「**植物の細胞構造**」(三時間)は、微小器官としての細胞
および植物の細胞構造について、植物中の細胞の多様性についての
知識を与える。

スイカあるいはトマトの果肉の細胞および玉ネギのウロコの薄膜
を顕微鏡で観察して研究を行う。

テーマ「種子、播種、種子の発芽」(十一時間)にはつぎの諸項目を含む。重要な農業作物の種子、双子葉および単子葉作物の種子の構造の紹介、種子の成分、種子の発芽、発芽の条件、貯蔵養分による芽の生長の紹介。同じく播種準備の問題、播種の時期および各種作物の種蒔きの土の深さの紹介。

種子の構造とその生命の研究は、播種準備とその実施に関連する。このテーマの研究に際しては、温度、湿度、空気の関係で、それぞれの作物の要求が異つてゐることをさらに一層明かにする。生徒は、カボチャ、キウリが裸麦より高い温度で発芽し小麦の種子は五〇%の水で十分であるのに、エンドウの種子がその目方の一〇〇%以上の量の水を必要とし、米が水中で発芽するのに、水中に完全に沈めたり、小麦の種子は酸素の不足のために死滅するのを見るであらう。

播種の時期、種まきの深さは、各種条件における種子の要求に關係する。

テーマ「根・土壌から吸収する植物の栄養」(六時間)にはつぎの項目を含む。土壌の成分、種子の胚芽根から根への発達、根の形態、根の成長、植物の生命における根の意義、構造の最も大切な特徴(根の先端の被覆、根の細毛、管)、さらに根の機能、水(及びその中にとけた塩分の吸収)について一般的な概念を与え、水および培養塩に関しては、それぞれの植物によって要求が異なることを明かにする。テーマの最後で植物の肥料を教える。

このテーマの材料は土壌から吸収する植物の栄養について、化学をまだ学習していない生徒に理解し易い一般的な形で概念を与えていくようにとりあげる。

このテーマでは、生活の諸条件に対する各種植物の要求の差異についての概念をさらに深く掘り下げる。それぞれの植物の水に対する要求を明かにし(キャベツの要求は強く、インゲン豆は弱い)培養塩に対する要求が異なることを説明する。(窒素に対するキャベツの要求は大きく、カリに対するパレイシヨ、磷に対するトマトの要求は大きい)

テーマ「葉。有機物質の植物中での構成」(七時間)はつぎの材料を含む。植物の成分(有機および無機物質、水)葉の内部および外部構造、葉の形態、葉の配置。緑葉中の有機物質の構成とその攝取。植物の生活に関するわが祖国の科学の創始者としてのカ・ア・チミリヤーゼフ。緑葉植物と自然の中の動物との相互關係。緑樹植付けの意義。

同様に光を好む植物や日陰にたえる植物についても理解させる。緑葉植物中で光にあたって、有機物質を構成することについての生理学的材料は、特別細部にわたらず児童に理解し易い形で与える。学習は光に触れて緑葉植物が酸素を排出し、緑葉中にデンプンを形成する実験を公開することを基本とする。

テーマ「莖。植物中の物質の移動と沈澱」(八時間)はつぎの材料を含む。枝と、芽から枝への発達について。莖のいろいろ。莖の構造について。莖の長さおよび太さの生長について。水質による溶解した鉱物質と水との移動および樹皮による有機物質の移動について。このテーマには、地下莖、球根、球莖等の有機物質を構成することによって、植物中で、貯蔵有機物質を沈澱することについて教える。新しいプログラムでは用語「上昇流」および「下降流」をその意味する過程の本質を条件づけられるもので、表現するものではないとして除

去した。

テーマ「植物の繁殖」(九時間)では、最初に自然および農業における莖、根、葉による分胞繁殖を学び、その後で種子繁殖を学ぶ。後者の学習に際しては花の構造、おぼなとめばなの構造、総状花、受粉作用と果実の成ること、実と種子の構造について概念を与える。果実(乾燥および多汁果実)の形態、自然界における果実の拡散と農業における播種を観察する。同様に交配の好作用、自家受粉の害および收穫向上のためのトウモロコシその他の作物の追加受粉や人工受粉の意義を明かにする。

上記の七つのテーマはその表題と内容においては、従来のプログラムのテーマと若干類似しているが、本質的な相異点をも持っている。プログラムの解説書で指摘したように、「五年級の課程では主として植物の生理の諸問題(種子と発芽、土壌から吸収する植物の栄養、植物による有機物質の構成等)をならう。形態学のおよび解剖学的材料は、ここでは第二義的意義を有し、かつ生理学の諸問題と関連して与えられる。」それと同時に生理学的材料は、従来のプログラムと比較して平易である。たとえば、土壌から吸収する植物の栄養、光に当る時植物による有機物質の構成に関する問題は「化学的要素」の概念を用いることなしに教えられる。その訳はこの援業段階では化学的要素を生徒が全然習得していないからである。水と鉬物塩が根に達することについての概念は、ここで作用する複雑な合法則性を説明することなく経験的に与えるようにする。これらのテーマの学習においては、完全な統一体としての植物有機体に関する理解を生徒に与えねばならない。

従来のプログラムとのもう一つの相違点はすべてのテーマにそれぞれの器官の構造と機能に密接に関連する農業の材料が含まれていること、実際のための化学の意義を生徒が理解するのを助けるといふことである。このようにして種子の大きさ(即ち胚芽成長に予定した種子中の栄養分の量)に依って種子埋没の深さは決まるのである。

第三の特長は、どんな観察や実験(学校や家庭において)が教材の習得を保証するかということを示すことである。たとえばテーマ「種子、播種。種子の発芽」に関してはつぎのような観察や実験が示されている。

(1)外形による主要農業作物の種子の識別、(2)エンドウやインゲン豆、小麦やトウモロコシの種子の構造の研究、(3)小麦の種子中の水分、炭化または燃焼(有機)物質、その燃焼後に残る灰(鉬物質)の研究、(4)小麦粉からデンプンおよび植膠(自身)の分離、(5)ヒマワリ、麻その他の種子中の脂肪の研究、(6)発芽のための水および空気に対する種子の要求度の確定、(7)寒・暖時における小麦およびキウリの種子の発芽、(8)種々の作物(小麦、ネギ、エンドウ、カボチャ)の種子の発芽およびその芽が地上にあらわれる状態の観察、(9)芽の呼吸時における酸素の吸収と炭酸ガスの排出についての実験、(10)種子の発芽率の測定、(11)(土壌を入れた鉢中で)大粒と小粒別による播種、地上に芽を出す状態の観察。

五年級の植物学に関するプログラムのつぎの二つのテーマは新しいものである。その中の最初のテーマ「イ・ヴェ・ミチユエリンの学説の基礎」(六時間)は偉大なロシアの学者——自然の改造者の伝記を紹介するにとどまらず、その労作の基本的方向(あらかじめ企

図した計画による植物界の改造、交配、接木、淘汰、台木と接枝の相互影響、実例による若い植物の育成) について、また同様に漿果植物の諸種類の創造におけるミチューリンの成果について、概念を与える。学説の基礎を紹介した後、最も先進的なミチューリンの学説の特質を説明し、わが国の農産物を豊富にするための闘争におけるかれの労作の意義を明かにし、ミチューリン学説の発展に対するソヴェト人民の偉大な指導者レーニンとスターリンの配慮を指摘する。

テーマの学習の結果、生徒はミチューリンとその学説について理解しうる範囲内で概念をうるであらう。

次のテーマ「イ・ヴェ・ミチューリンの事業の継承者——アカデミー会員テ・デ・ルイセンコの功績」(五時間)ではルイセンコの労作におけるミチューリン学説のその後の発展についての概念を与える。生徒は秋まきの小麦の例で最初の成長期および(成長段階の名称をはぶいて)その後の時期における植物の成長に関して、初めて概念を与えられる。理解しうる範囲内で生徒は春まき小麦の秋まきへの改造を例として、植物界の変化を学ばねばならない。テーマの終りで社会主義農業におけるアカデミー会員ルイセンコの功績の意義を明かにしておく。

植物学に関する新しいプログラムの重要な特徴は教授用実験用学校附属農園における必要な実際作業をプログラムに含めたこと、およびこの作業に特別の時間(五年級の植物学学習に振り当てられた六六時間中七時間)を割り当てたことである。(未完)

『職業と教育』八月特集倍大号目次

(本号に限り 定価四十円送料四円一切手代用にて可)

職業教育研究会五年七月の行跡と反省

—— 産業教育中学校編(職業・家庭科) ——

第一章 中学校における産業教育の意義

- (一) 戦後の教育を省みて

- (二) 産業教育のめざす人間像

第二章 産業教育における職業・家庭科の位置づけ

- (一) 産業教育の領域と職・家庭科

- (二) 職業・家庭科の性格づけ

第三章 職業・家庭科の教育内容設定の視点

- (一) 教育内容設定の立場

- A、一般技術であることの確認

- B、教育の対象としての技術の意義

- C、教育内容を規定する基本視点

- D、教育内容の分類

- (二) 教育内容設定の手続

- A、農業的分野 B、水産的分野

- C、工業的分野 D、商業的分野

- E、家庭的分野

第四章 緒語——附・参考文献——バック・ナンバー

申込所 東京都中央区銀座東五ノ五

産業教育研究連盟

第三回教科研 全国大会

傍 聴 記

教育科学研究協議会主催の第三回全国大会が、兵庫県城崎温泉で、八月十七、十八日の両日開催されるというので、十六日夕方山陰線で城崎駅に着く。駅前には大きく横書きの看板がかかり、全町をあげての歓迎ぶりである。参加申込みは七百名を突破しているという。本部である三木屋旅館には、わが産業教育研究連盟とも関係深い井上健一氏が事務長としていられるので、そこで泊めてもらう。

東京からは宗像、勝田、岡津、山田等の主催部に、今井、国分、矢川、高橋氏等も来ている。日教組の教文部、近畿各府県教組の教文部長も参加するという盛会ぶりである。

第一日、会場は城崎中学校の講堂で、流石に広い講堂もぎっしり、白一色にぬりつぶされた感じ。暑いのでパタパタと扇子が鳴りやまない。開会の辞、祝辞等があつて後、漆原喜一郎（東京）相川日出雄（千葉）斎藤健一（静岡）木村たみ子（東京）師井恒男（山口）

氏等の研究発表があつた。中心を社会科と生活指導においたもので、何れも熱意をこめた着実な実践の跡を示した。中でも、母親として「生活をつづる会」の一員である木村たみ子さんは、駄菓子屋を営みながら三十名ほどの人たちと精進されているもので、大きな感動を与え、拍手がなりひびいた。質問も活潑ではるばる遠くから来た人たちの熱心な討議は、暑さも吹きとばすほどに元気よく、若い教師の気はくを感じさせた。

そのため時間がのびて、午後は二時から開会され、入江啓四郎氏の「現下の国際情勢について」の講演の後、遠藤豊吉（福島）守谷ひさ（山形）恵那線方の会（岐阜）その他の研究発表が行われた。

夜は、午後八時から五班にわかれて懇談会に入った。私も第一班に割当てられて末席を汚したが、はしなくもそこで「教育の科学性」が問題となった。研究発表が多く個人的で、情緒的だと会員の中につぶやいているものがあつたが、私の率直な感想としても、その実践の熱意にかかわらず、科学的な面が不足し、ために誤った結論を主観的に述べられる（社会科学にも）傾向が見えるように思われた。経験は大切だが、そのみにたよっ

てはならないし、日本の社会を動かしているものは思想の外に生活があり、その生活を裏づけている経済、産業の視点を鋭く科学的に追及する必要があるのではないか。勿論発表には、政治的に見て限度はあるが。

第二日は、つぎの四つの分科会にわかれて討議がつづけられた。

- 1、小学校の社会科
- 2、中学校の社会科
- 3、小学校の生活指導
- 4、中学校の生活指導

前日の発表と関連して、各分科会共熱心に研究が行われたが、私は第四分科会に参加した。ここでは、色々な問題が提示され、旭中学校の報告も行われ、子供に自主性を与える生活指導の実践が、次から次へと語られた。

午後は、引つづき各分科会の報告と討論が展開され、最後のしめくりとして、最も充実した結論を得ることが予想されたのであつたが、残念ながら、私は汽車の都合で、先に辞去しなければならなかつた。台風第五号来るとの報に心配しつつ城崎駅から東京行急行に乗って出発したのであつた。車中いろいろ回想し、参考となり、教えられることの多か

ったことを感じさせられた。

なお十九日は「教科研単位研究会代表者会議」が開かれたとのことで、ここではきつと教育科学としての基本線が確立されたであろうと思ふ。(池田穉生)

私の感じたこと

「静かなる大会」とジャーナリズムをして評さしめた日教組教研大会のあとをうけて、その背骨的役割を果すと考えられる(僕のよりな素人には)教科研の大会は、まことに、背骨たるにふさわしい研究的な態度に終始した。

後世の歴史家は、さきに、先生らしく“することを唯一最大の理由として地教委を創設した政府の当の最高責任者が、同じ頃、おそるべき無神経ぶりで天に唾するに似た暴言を吐き、その政治家らしくない態度で全国民を驚倒させた事件と対比して、「論理」とそれをを用いる階級の「倫理」との不可思議な関係を明確に語ってきかせてくれることだろう。

現場教師のひそやかな願いや、喜びや、怒

りが職員室の片隅から次第に大きなひろがりの中に持込まれるその過程の中で、みんなの手で論理が高められ適確なものとなって、それが行動の指針となって再びたしかめられるというのが本筋だろう。

教科研は、そのどのへんをあるいているの
だろうか。

願いや、よろこびや、怒りが生のままで会場にぶちまけられた点では、たしかに、これまでの組合大会、○○研究会にくらべて格段の前進だった。

ある教師は、「受験準備で、トテモそんな立派な生活指導はできぬ」と嘆いた。ある教師は「社会科はむずかしくて、とても教えられぬ」と告白した。ある教師は、綴方で結ばれた教え子たちが自分の通勤するバスを懸命になって探して、歓声をあげてくれることを顔をかがやかせて、誇りやかに報告した。僕は、これらの教師たちの仕事を素晴らしいと思ひ、頭を下げる。

だが、それらの素晴らしい実践例の一つ一つがみんなの手で、まとめられ、高められ、再び実践のためのたくましい武器として還元されるためにこそ、全国大会は持たるべきではなかつたらうか。

開会辞頭、宗像代表は、実践を支える理論の貧困を訴えた。学者まかせの理論からは、実践のための武器としての理論は生れてこないということは、みんなわかっている。だが何か欠けていたような気がする。

泥沼のような現実の汚穢から、具体例は果しなく生み出される。ある者は、いかりをこめて。ある者は、確信を持って。あるものはそこはかとなき、嘆きをこめて。

それ自身、すばらしく、また尊い実践例でも、ただそれを吐き出しただけで、無作為につみ重ねただけで、いつの間にか、「科学」ができあがると考える、考え方には賛成できない。教師のための「文学」から、教師のための「科学」にまで高めるには、会場に流れるリリズムを、社会科学によって、きびしく見なおす必要がある。

それは、なにも、あの駄菓子屋のオバサン
の貴重な実践を、干からびた%づくめの統計
表でおきかえろ、というのでは勿論ない。

(国学院大学 山口生)

産業教育研究連盟規約

第一条（名称） 本連盟は産業教育研究連盟と称する。

第二条（目的） 本連盟は学校及び産業現場における産業教育に関する研究とその発展普及を図り、民主的にして平和的な教育に寄与することを目的とする。

第三条（事業） 本連盟は前条の目的を達するために、左の事業を行う。

- 一、産業教育に関する研究・調査
- 二、協議会・研究会・講習会等の開催
- 三、実験学校の指導、地方への講師派遣
- 四、会員の研究実践の促進・連絡および助成

五、機関誌・図書その他の編集および刊行
六、他団体との連携協力
七、その他必要な事業

第四条（会員） 本連盟の趣旨に賛同し、所定の会費を添えて加盟を申込みたる個人をもって会員とする。会員は機関誌の無料配布をりける。

第五条（総会） 毎年一回総会を開き、前年度の諸報告を行い、次年度の活動方針を審

議する。また必要に応じて臨時総会を開くことができる。

第六条（本部） 本連盟の本部に左の部局をおく。

- 一、研究部（研究調査に関する事項）
- 二、編集局（機関誌その他の刊行物の編集）
- 三、事務局（庶務・会計・組織に関する業務）

第七条（支部） 本連盟は地方に支部をおく。支部の設立はその地方の会員の発意によるものとし、常任委員会（第十条）の承認を経るを要する。（支部規定は別に定める）

第八条（役員） 本連盟に左の役員をおく。

- 一、常任委員 若干名
- 二、研究委員 若干名
- 三、編集委員 若干名
- 四、顧問・評議員 若干名

第九条（役員） 役員を選出および任期は左の通りにする。

- 一、常任委員は総会において選出し、任期を一カ年とする。但し再選を妨げない。常任委員中より代表一名を互選する。
- 二、研究委員・編集委員および顧問・評議員は常任委員会で随時委嘱する。

第十条（役員） 役員の仕事は左の通りとする。

- 一、常任委員は常任委員会を構成し、本部の業務を遂行する。
- 二、研究委員・編集委員は本部のそれぞれの部局の業務を遂行する。
- 三、顧問・評議員は必要に応じて本連盟の重要事項について審議する。

第十一条（経費） 本連盟の経費は、会費・事業収入・寄付金その他によってまかなう。

第十二条（規約変更） 本規約の変更は総会の承認を要する。

附 則

- 1、連盟本部を当分の間東京都渋谷区若木町国学院大学教育学研究室内におく。
- 2、本規約は昭和二十九年九月より有効とし、職業教育研究会規約（昭和二十四年二月）および同支部規定（昭和二十七年十月）は自然失効する。

常任委員

○池田 種生 長谷川 淳
杉山 一人 後藤 豊治
清原 道寿 鈴木 寿雄
中村 邦男 （○印代表）
顧問・評議員は追って発表する。

既刊パンフレット在庫分

▽学習指導要領批判 (No. 8)

▽学習指導案実例 (No. 9)

▽適性概念の検討 (No.10)

▽職業家庭科と職業分析 (No.11)

▽昭和廿七年度夏期研究協議会号

▽栽培の学習指導案 (No.12)

▽平和と生産のための教育 (No.13)

▽中央産業教育審議会建議の解説

以上各冊二十円(送料四冊まで八円)

題名明記、前金申込みのこと。

職業と教育 (主要内容)

○昭和二十八年二月号

職業指導の問題点 (後藤豊治)

職業指導の実際運営 (古屋正賢)

ポリテフニズムの動向 (長谷川淳)

昭和二十七年冬期研究協議会の記

○同 十月号

中学校商業教育の問題 (角田一郎)

産業教育と各教科のあり方 (清原道寿)

ある教師への手紙(1) (池田種生)

職業科教育計画の要点 (浦島初美)

○同 十一月号

職業・家庭科技術指導の段階(古屋正賢)
電気に関する学習指導法 (稲田 茂)
ある教師への手紙(2) (池田種生)

ニューヨーク市のインダストリアルアーツ

○同 十二月号(家庭コース特集)

家庭コースの目標と性格(アンケート)

中原達子・石川カツ子・蛭田怜子・田中

花子・阿部よし・広瀬しげ・藤田美枝

家庭コース討議の鍵(回答によせて)

シカゴ市のインダストリアル・アーツ

○昭和二十九年一月号(協議会特集)

産業教育運動への発展 (池田種生)

産業教育全国協議会の概況

職業・家庭科の教育計画(試案)協議会資料

アメリカにおける働く女性(杉山一人)

問題を整理する(1) (鈴木寿雄)

○同 二月号

日教組第三回教研大会を省みて(座談会)

和田敬久・草山貞胤・中原達子・平湯一

仁・清原道壽・伊藤忠彦・池田種生

地域主義の混乱から(島根県光中学校)

○同 三月号

中学校産業教育の問題点 (清原道寿)

目標をどこにおくか (水越庸夫)

社会科の改悪と職業科 (平湯一仁)

養成工の教育 (川崎製鉄所)

○同 四月号

職業・家庭科の問題点 (鹿野順子)
産業教育指定学校長経営座談会

アメリカのホームルームの現状(矢野敏雄)

○同 五月号

家庭労働の合理化と家庭科 (河崎なつ)

実践に照して (林 勇)

第二回家庭科研究協議会の記

栽培飼育における学習形態 (中村邦男)

○同 七月号

社会科の本質と産業教育 (春田正治)

職業指導の実際運営 (後藤豊治)

ノルウェーの働く婦人 (矢野敏雄)

職業・家庭科学習指導法 (大池中学校)

各冊二十円(送料三冊まで四円)

号名明記、前金申込みのこと。

昭和29年9月1日印刷(定価一部三円)
昭和29年9月5日発行(年額二四〇円)

編集兼 池 田 種 生
発行者

東京都中央区銀座東五ノ五

発行所 産業教育研究連盟

電話銀座部〇〇八二番
振替東京七七一七六番